

スマホで支払いができるようになります

各種手続きの手数料や公共施設使用料の支払い方法にQRコード決済を追加することで、市民サービスの向上と、地域のデジタル化・キャッシュレス化を進めます。

市役所での各種手数料や公共施設の使用料を支払う時にスマートフォンなどで支払いができるQRコード決済サービスを導入します。

対象の窓口・施設

下表をご覧ください。

サービス開始日

2月28日(月)

利用できる

決済サービスアプリ

- ① PayPay
- ② 楽天ペイ
- ③ piaco
- ④ auPAY

注意事項

- ・領収書は発行されません(領収書が必要な場合は、現金でお支払いください)。
- ・施設利用の予約時の前払いは対応していません。
- ・あらかじめ決済サービスアプリをスマートフォンなどにダウンロードして、登録をお願いします。
- ・窓口でのチャージ(入金)はできません。

【問い合わせ】

情報管理課 ☎23-33350

対象料金、手続き名	窓口
広域生活バス乗車回数券、定期券、1日乗車券 安来市広瀬町民会館使用料	地域振興課、広瀬 ^地 、伯太 ^地 広瀬 ^地
印鑑証明、印鑑登録、住民票の写し、戸籍、戸籍の附票の写し、火葬場使用料、自動車臨時運行許可、その他(身分証明、受理証明等)	市民課、広瀬 ^地 、伯太 ^地
住民基本台帳閲覧、コピー料	市民課
固定資産税評価証明書、資産証明書、記載事項証明書、公課証明書、名寄帳、地籍図、切図、所得証明書、課税証明書、世帯所得(課税)証明書、事業証明書、営業証明書、地番変更証明書、廃車証明書、所在地証明書、標識弁償代金、納税証明書・滞納なし証明書	税務課、広瀬 ^地 、伯太 ^地
住宅用家屋証明、申告書写し他交付	税務課
粗大ごみ収集手数料	環境政策課、広瀬 ^地 、伯太 ^地
犬登録・注射済票交付等手数料	環境政策課
図書館(室)インターネット使用料、図書コピー代金	やすぎ図書館、ひろせ図書室、はくた図書室

※^地…地域センター

※上表のほか、使用料、入館料として次の施設が対象です(一部対応できない料金があります)。

安来市民体育館、広瀬中央公園総合体育館、伯太運動広場、安来運動公園野球場、広瀬中央公園野球場、安来運動公園陸上競技場、広瀬中央公園陸上競技場、安来運動公園庭球場、広瀬中央公園庭球場、安来市民プール、広瀬体育館、和鋼博物館、金屋子神話民俗館、安来市立歴史資料館



利用方法

導入するQRコード決済サービスは、JPQRです。これは、一つのQRコードで複数の決済サービスアプリに対応できる決済用統一QRコードです（「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です）。

1

自分が使いたい決済サービスのアプリを起動する。



2

窓口にあるJPQRを読み取る。



3

職員が案内する金額を自分で入力する。



4

金額に間違いがないか、職員に画面を提示する。



5

画面の決済ボタンを押して、決済完了画面を職員に提示して終了。



対象の窓口は
このポスターが目印!



5